

子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の利用について

家庭において、保護者が病気や仕事などで一時的に養育が困難となったお子さんを、児童養護施設などでお預かりすることにより、児童及びその家庭への子育て支援を図ります。

■ショートステイ

保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上若しくは生活環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合又は経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において養育及び保護を行います。

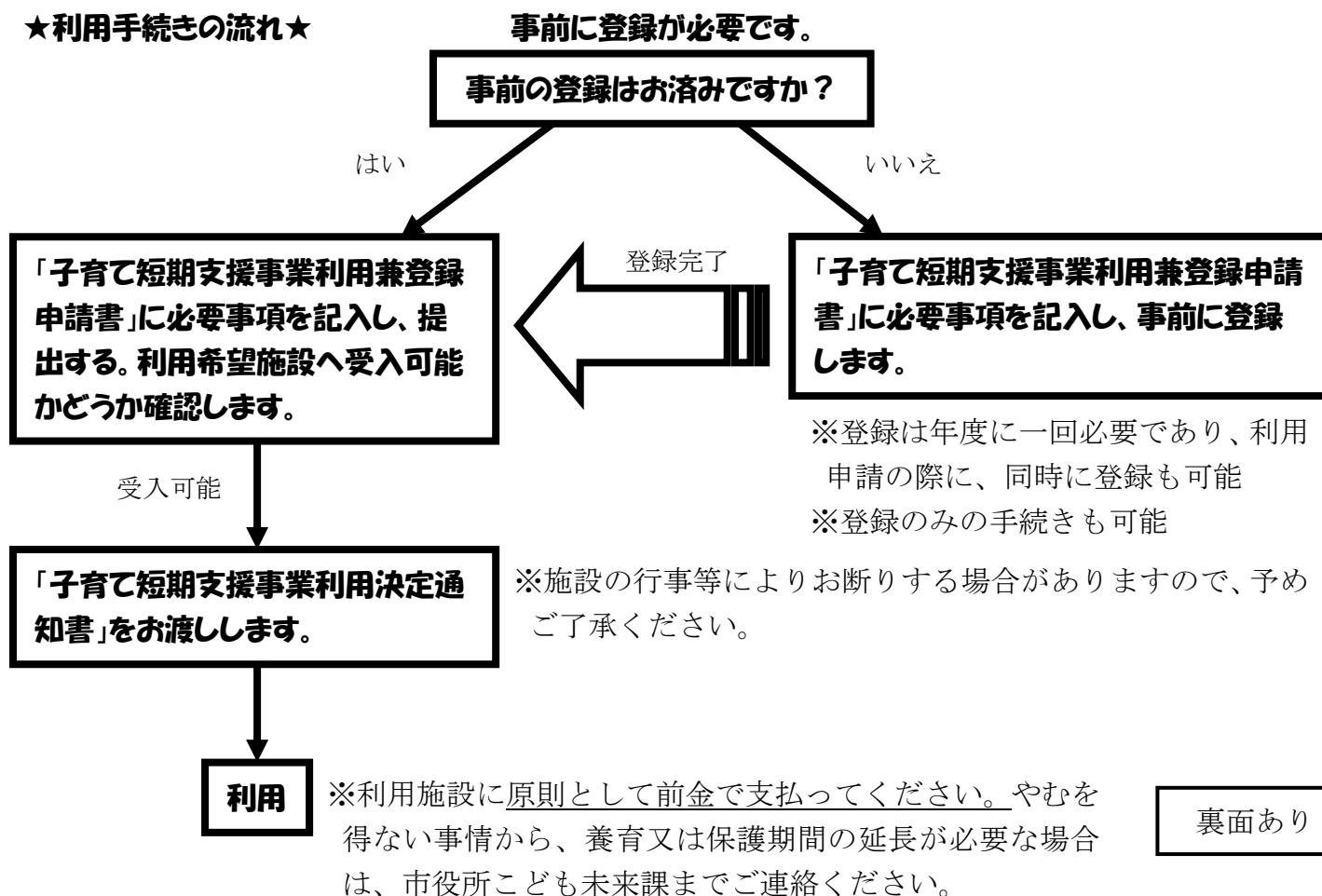
- 1 疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的事業への参加等の社会的な事由
- 2 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等による身体上又は精神上の事由
- 3 経済的理由等により緊急一時的に母子保護を必要とする場合
※通常の仕事が理由での利用はできません。
※宿泊も可能です。
※利用期間は原則、7日以内となります。

■トワイライトステイ

保護者が仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合又は緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導及び食事の提供を行います。

※宿泊はできません。

★利用手続きの流れ★

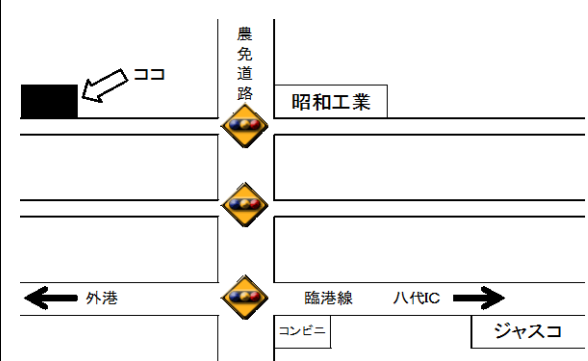
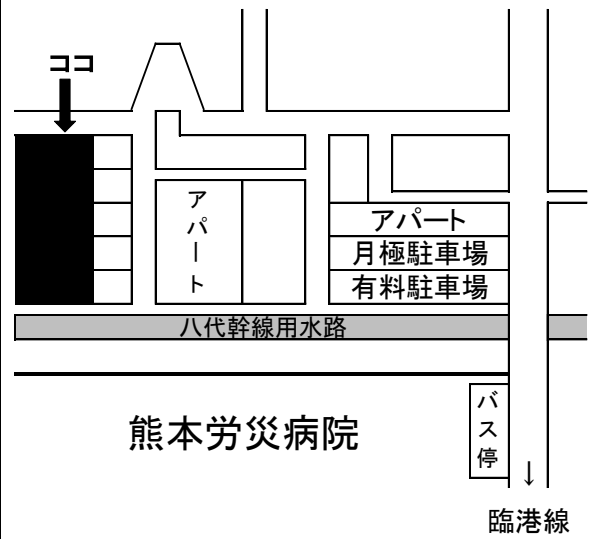


【対象児童】 0歳～18歳まで ※原則、八代市に住民登録がある児童

【実施施設】 八代乳児院：2歳未満、八代ナザレ園：2歳以上

※同一世帯の兄弟（2歳未満と2歳以上）で利用の場合は原則、八代乳児院です。

※2歳になる誕生日の属する月分の利用までは、八代乳児院です。

区分	八代乳児院	八代ナザレ園
対象年齢	2歳未満	2歳以上
所在地	八代市郡築 12 番町 71-2	八代市竹原町 1 4 4 7 番地
場所		
連絡先	0965-37-2227	0965-32-2926

【利用料】 ※利用される施設にお支払いください。

区分		ショートステイ (1日)	トワイライトステイ	
			夜間 17:00～22:00	休日 8:00～17:00
生活保護世帯	2歳児未満	0円	0円	0円
	2歳児以上	0円		
市県民税非課税 世帯またはひとり親世帯	2歳児未満	1,100円	300円	600円
	2歳児以上	1,000円		
その他の世帯	2歳児未満	5,000円	750円	1,350円
	2歳児以上	2,750円		

◎ショートステイ利用の場合

例) 1泊2日利用の場合 利用料(非課税世帯・2歳未満の場合)
1,100円×2日=2,200円 ※利用料に利用日数をかけます。

◎トワイライトステイ利用の場合

例) 休日に10:00～20:00で利用する場合 利用料(非課税世帯の場合)
(休日)600円+(夜間)300円=900円 ※17:00を越えるため、300円追加

◎ひとり親世帯で課税の場合

「市県民税非課税世帯またはひとり親世帯」の区分での利用料

<問い合わせ先>
八代市こども未来課
電話 0965-33-8721 (直通)